



JFA U-15 女子サッカーリーグ 2025 関西 実 施 要 項

2025.3.9

1. 趣 旨

一般社団法人関西サッカー協会は関西サッカー界の将来を担うユース（15 歳以下）の選手のサッカー技術向上と健全な心身の育成を図り、広く女子サッカーの普及振興に寄与することを目的とし、長期に渡るリーグ戦を実施する。

2. 名 称

JFA U-15 女子サッカーリーグ 2025 関西

3. 主 催

一般社団法人関西サッカー協会

4. 主 管

一般社団法人関西サッカー協会 女子委員会

5. 後 援

公益財団法人日本サッカー協会

6. 協 力

株式会社モルテン

7. 期 間

2025 年 4 月～2026 年 2 月

8. 会 場

滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県 奈良県、和歌山県各サッカー場、球技場 他

9. 参加資格

- (1) 本協会に「女子」の種別で登録した加盟登録チームであること。
- (2) 2010 年(平成 22 年)4 月 2 日から 2013 年(平成 25 年)4 月 1 日までに生まれた女子選手である事。
- (3) 外国籍選手：5 名まで登録でき、1 試合 3 名まで出場できる。
- (4) 移籍選手：移籍出場は可。ただし本リーグ内の移籍は、リーグ登録されているチーム以外で本リーグに出場する場合、移籍登録期間（前期・後期間の登録変更期間）で登録された選手のみとする。
- (5) 合同チーム：主体となるチームの選手数が 16 名未満の場合、複数チームによる「合同チーム」の大会参加を、以下の条件により認める。
 - ① 主体となるチームおよびその選手は、それぞれ上記(1) および(2)を満たしていること。
 - ② 合同するチームの選手は、上記(2)を満たしていること。なお、選手が所属するチームの種別・種別区分は問わない。但し、本リーグに参戦しているチームの選手は他のチームで参加（参加申込）していないこと。
 - ③ 極端な勝利目的のための合同チームではないこと。

- ④ 合同チームとしての参加を当該都道府県サッカー協会女子委員長が別途了承すること。
- ⑤ 大会参加申込の手続きは、それぞれのチーム代表者が協議の上、主体となるチームが行う。

10. 参加チームとその数

8 チームで実施する。

セレッソ大阪ヤンマーガールズ U-15（大阪府）、RESC GIRLS U-15（大阪府）
INAC 神戸テゾーロ（兵庫県）、AS ハリマアルビオンユース（兵庫県）、
クラブリーナ東住吉（大阪府）、AC.gloria girls（大阪府）、京都精華中学校（京都府）
SAKURA UNITED F.C（大阪府）

11. 競技方法

- (1) 大会実施年度の公益財団法人日本サッカー協会制定の競技規則による。
- (2) 8 チームによる 2 回戦総当りのリーグ戦を行なう。
- (3) 順位決定については、以下で決定する。
 - ① 勝点は、勝ち=3 点、引分け=1 点、負け=0 点とし、勝点の多い方を上位とする。
 - ② 得失点差
 - ③ 総得点
 - ④ 当該チーム内の対戦成績
 - ⑤ 下記に基づくポイント合計がより少ないチーム
 - (ア)警告 1 回 1 ポイント
 - (イ)警告 2 回による退場 1 回 3 ポイント
 - (ウ)退場 1 回 3 ポイント
 - (エ)警告 1 回に続く退場 1 回 4 ポイント
 - ⑥ 上記①～⑤でも同じ場合は、抽選により決定する。
- (4) 試合時間：80 分（前・後半 40 分）
- (5) ハーフタイムのインターバル：原則 10 分（前半終了から後半開始まで）
- (6) 競技者の数

競技者の数：11 名

交代要員の数：9 名以内 交代を行うことができる数：7 名以内

試合中の交代回数は、各チーム最大 3 回とする（1 回に複数人を交代することは可能）

ただしハーフタイムでの選手交代は交代回数に含まれない。

ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数：3 名以内
- (7) 役員の数 ベンチ入りできる役員の数：6 名以内
- (8) テクニカルエリア：設置する戦術的指示はテクニカルエリア内からその都度ただ 1 人の役員が伝えることができる
- (9) 原則として 2 日間の連戦は行わないものとする。
- (10) ユニフォーム
 - ① 公益財団法人日本サッカー協会のユニフォーム規程に基づいたユニフォームを使用しなければならない。
 - ② WE クラブ傘下、J クラブ傘下のチームについては、公益社団法人日本女子プロサッカーリーグ（WE リーグ）、公益社団法人日本プロサッカーリーグ（J リーグ）のユニフォーム要項に認められたユニフォームであれば使用を認められる。また、日本女子サッカーリーグ傘下のチームについては、一般社団法人日本女子サッカーリーグのユニフォーム要項に認められたユニフォームであれば使用を認められる。ただし一部でも仕様が異なる場合は認められない。この際、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別し得ない場合、審判員

用のカラーシャツを複数色、チームで準備出来る場合のみ使用を認められる。

- ③ ユニフォーム（シャツ・ショーツ・ソックス）については、正の他に副として、正と色彩が異なり判別しやすいユニフォームを参加申込書の際に記載し、各試合に必ず携行すること（FP・GK 用共）。本協会に登録されたものを原則とする。
- ④ シャツの前面・背面に参加申込の際に登録した選手番号を付けること。ショーツの選手番号についてはつけることが望ましい。
- ⑤ ユニフォームの色、選手番号の参加申込締切日以後の変更は認めない。
- ⑥ ユニフォームへの広告表示については公益財団法人日本サッカー協会「ユニフォーム規程」に基づき承認された場合のみこれを認める。

(11) その他

- ① 第4の審判員の任命：行う
負傷者の対応：主審が認めた場合のみ、最大2名ピッチへの入場を許可される。
- ② 試合開催時の天候に応じて、WBGT計の測定結果および会場責任者、審判、チームスタッフと十分に協議の上、暑熱・感染症対策として、クーリングブレイク・飲水タイムを以下のようを実施することができる。
 - ① 前半および後半の間に、最大2回までとることができる。
 - ② 1回の場合は各開始約20分後にとる。
 - ③ 2回の場合は各開始約14分後、約28分後にとる。

12. 登 録

- (1) 本大会に登録できる選手の人数は、30名とする。
(30名までの追加登録は試合日3日前の夜22時まで可能)
- (2) 登録選手の変更は前期終了時から後期開始3日前の夜22時までとする。
- (3) 抹消された選手番号を新たに追加登録する選手には使用できない。

13. 懲 罰

- (1) 本大会は、公益財団法人日本サッカー協会「懲罰規程」に則り、大会規律委員会を設ける。
- (2) 本大会規律委員会の委員長は大会規律委員長とし、委員については大会規律委員長が決定する。
- (3) 本大会期間中に警告を3回受けた選手は、次の1試合に出場できない。
- (4) 本大会において退場を命じられた選手は、自動的に次の1試合に出場できず、それ以降の処置については本大会規律委員会において決定する。
- (5) 本大会実施要項に記載事項にない懲罰に関する事項は、本大会規律委員会にて決定する。
委員長は、本協会規律・裁定委員長とする。

14. 入れ替え

- (1) リーグ戦の8位チームは、府県リーグへ自動降格とする。
- (2) リーグ戦の7位チームは、第42回関西女子ジュニアユースサッカー大会の準優勝チームと入替戦を行う。
- (3) 第42回関西女子ジュニアユースサッカー大会の優勝チームは、次年度地域リーグへ昇格する。
- (4) 地域リーグ参入戦(第42回関西女子ジュニアユースサッカー大会)の実施方法は、別途定める。

15. 表 彰

優勝、準優勝、第3位には表彰状と記念品を授与する。得点女王には記念品を授与する。

16. その他

- (1) 試合の中止・中断の決定について

- ① 試合の中止・中断の決定については、会場責任者及びマッチコミッショナー、当該試合の主審と協議の上、決定する。その後の処置については、本大会実行委員会において協議の上、決定する。
- ② 前半終了後、中止された場合は、その時点のスコアで試合成立とする。
- ③ 一方の責任により中止となった場合は、帰責事由のあるチームを 0 対 3 の負けとする。
- (2) 大会要項に規定されていない事項については、本大会実行委員会において協議の上、決定する。
- (3) 本大会において優勝チーム、準優勝チームには高円宮妃杯 JFA 第 30 回全日本 U-15 女子サッカー選手権大会への出場権が与えられる。
- (4) マッチミーティングについて、第 1 試合は試合開始 30 分前に会場により指定された場所にて行う。
第 2 試合以降は前試合ハーフタイムに行う。(会場責任者、審判団、チーム、運営担当者) ユニフォームは正・副持参のこと。(写真可) →事前に当該チームにて話し合いを。
第 2 試合以降、マッチ担当がミーティングに参加が出来ない場合は組合せ(対戦表)の左側のチームが中心で行う。事前にユニフォームを対戦チームで決めておき、マッチミーティングは最少時間で行うこと。

以上